

施設別セグメント分析の促進について

令和 5 年 6 月 7 日
総務省自治財政局財務調査課

論点3 施設別セグメント分析の促進

【論点】

- 公共施設マネジメントに有効とされる「施設別セグメント分析」について、普及させていくためにはどのような方策があるか。

- 施設別セグメント分析を行った団体は1割程度に留まっているが（最新の調査では167団体）、その要因として、以下3つの仮説が考えられるのではないかと。

 - 【仮説1】 地方公共団体においては、喫緊の課題に追われており、中長期的な課題である公共施設マネジメントの優先順位が下がっているのではないかと。
 - 【仮説2】 公共施設マネジメントにあたり施設別セグメント分析が有効なツールであることが、地方公共団体に十分に認識されていないのではないかと。
 - 【仮説3】 施設別セグメント分析の有効性は認識していても、作成方法や分析方法が分からず、実践に至っていないのではないかと。

- （上記で検証した）施設別セグメント分析が進まない要因に対して、どのような方策が考えられるか。

「施設別セグメント分析」の促進に向けたこれまでの取組

平成26年度 今後の新地方公会計の推進に関する実務研究会

- ・ 地方公会計の活用例として、地方団体のセグメント分析事例を紹介。

平成28年度 地方公会計の活用のあり方に関する研究会

- ・ 地方公会計の活用例として、熊本県宇城市のセグメント分析事例を紹介。

平成29年度 地方公会計の活用の促進に関する研究会

- ・ 地方公会計の活用の事例集を作成し、地方団体のセグメント分析事例を紹介。

平成30年度 地方公会計の推進に関する研究会

- ・ **施設別セグメント分析**について、セグメントの**設定単位や範囲、配賦基準等の基本的な考え方と作成手順**を整理。あわせて、セグメント分析の実施手順に基づく**施設別財務書類の作成例**を提示。

公募によって選定された5団体(東京都中野区、愛知県日進市、滋賀県長浜市、佐賀県唐津市、鹿児島県和泊町)において、施設別のセグメント別財務書類の作成及び分析を実施。

令和元年度 地方公会計の推進に関する研究会

- ・ **事業別セグメント分析**について、セグメント分析の**活用が有効となる分野や、分析の際の留意点等**について整理。

公募によって選定された7団体(栃木県日光市、茨城県土浦市、神奈川県茅ヶ崎市、神奈川県山北町、石川県小松市、大阪府大東市、熊本県荒尾市)において、事業別のセグメント別財務書類の作成及び分析を実施。

セグメント分析の実施手順①

(1) セグメントの単位等の設定

(以下の例は、図書館をイメージ)

① 分析の目的を設定する

例) 公共施設の統廃合の検討の際の参考とする

② セグメントの単位・対象を設定する

例) 単位: 施設毎、対象: 図書館

③ 作成する財務書類の範囲を決定

例) 行政コスト計算書及び貸借対照表
行政コスト計算書のみ

④ 対象とする資産・負債・費用・収益の範囲を決定

例) 図書館が入る建物は対象とし、
図書館の所管課が入る本庁舎などの共通資産は対象外とする

⑤ 按分して計上する項目とその際の基準(配賦基準)の設定

例) 複数施設で一括契約している経費(例: 光熱費): 延床面積により按分

⑥ 必要な非財務情報を決定

例) 利用に関する情報(年間利用者数、貸出冊数、稼働日数等)

(2) 必要なデータの収集、セグメント別財務書類の作成

⑦ 仕訳帳等から作成対象のセグメントに関する支出・収入の情報を抽出し、直接関連付けて計上(直課)/按分して計上(配賦)

例) 物件費等は、仕訳帳や財務会計システムの予算執行データから、勘定科目や施設名称で抽出
複数施設で一括契約している経費は、延床面積で按分し、各図書館部分を算出

⑧ 固定資産台帳から作成対象とするセグメントに関する施設の情報抽出し、直課/配賦

例) 複合施設は、土地や建物を延床面積等により資産額を按分し、各図書館部分を算出
減価償却費は、「取得価額÷耐用年数」により算出

⑨ 人件費、賞与等引当金繰入額、退職手当引当金繰入額を算定し、直課/配賦

例) 職員給与費(特別職を除く)26億円÷全職員数(特別職を除く)400人×担当職員数5人=3,250万円

⑩ 作成したデータを各財務書類に入力し、必要な財務書類を完成させる

(3) 非財務情報を用いた比較分析

⑪ 非財務情報を収集し、作成したセグメント別財務書類と組み合わせて分析を実施

例) 非財務情報(例: 貸出冊数)を用いて、単位当たりコストを算出し、施設間で比較し、コスト効率性を分析

⑦ 仕訳帳・予算執行データからの抽出

金額	摘要	仕訳	施設
35,500,000	A図書館改修工事支払	維持補修	A図書館
50,000,000	A図書館運営委託料	物件費	A図書館
20,000,000	B図書館運営委託料	物件費	B図書館
30,000,000	B図書館改修工事支払	維持補修	B図書館
10,000,000	図書館備品購入費	物件費	図書館
3,000,000	図書館消耗品購入費	物件費	図書館
2,200,000	図書館水道料	物件費	図書館
2,000,000	図書館電気料	物件費	図書館
1,500,000	図書館ガス料	物件費	図書館
6,000,000	図書館清掃管理委託料	物件費	図書館
.....

摘要欄や施設欄をもとに、対象のデータを抽出

⑧ 固定資産台帳からの抽出

	資産目名称	耐用年数	取得年月日	取得価額	減価償却累計額
事業用資産/土地	A図書館	-	1990年1月1日	52,810,390	-
事業用資産/建物	A図書館	50年	2007年4月1日	367,500,000	66,150,000
事業用資産/工作物	A図書館	10年	2007年4月1日	32,623,500	32,623,499
事業用資産/土地	B図書館	-	1980年6月1日	45,000,000	-
事業用資産/建物	B図書館	50年	1997年4月1日	294,000,000	111,720,000
事業用資産/工作物	B図書館	10年	2000年4月1日	40,000,000	39,999,999
.....

⑪ 単位当たりコストの分析

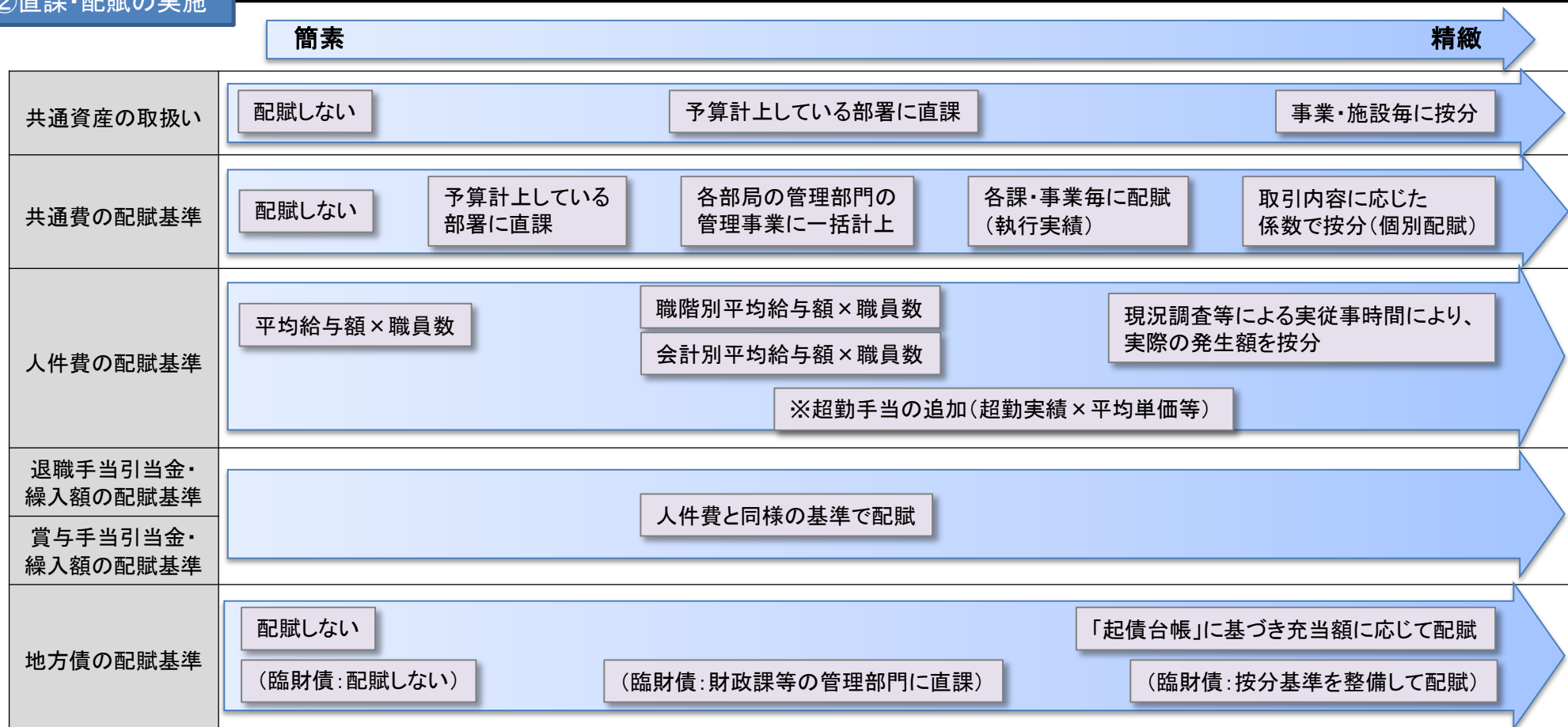
	A図書館	B図書館
平成29年3月31日現在人口(人)全体	66,000	66,000
図書館の延床面積	3,000㎡	2,000㎡
平成28年度施設利用者数(人)	280,000	150,000
図書蔵書数(冊)	320,000	100,000
平成28年度貸出冊数(冊)	500,000	200,000
1冊あたりのコスト(純行政コスト/蔵書数)	360	599
1人あたりの純行政コスト		
全体人口(職員給を含む)	2,725	1,816
全体人口(職員給を除く)	1,633	724
利用者(職員給を含む)	642	799
利用者(職員給を除く)	385	319
有形固定資産減価償却率(%)	24.70	45.40

セグメント分析の実施手順②

①元データの抽出

- 仕訳帳から作成対象とするセグメントに関する支出が含まれる伝票を抽出
- 固定資産台帳から作成対象とするセグメントに関する施設の情報抽出

②直課・配賦の実施



③作成する書類の種類

行政コスト計算書(PL)

貸借対照表(BS)

資金収支計算書(CF)

純資産変動計算書(NW)

公共施設マネジメントの必要性

今後の地方公会計のあり方に関する研究会第1回(R4.8.1)資料

背景

- 過去に建設された公共施設等が大量に更新時期を迎える。
- 人口減少等により今後の公共施設等の利用需要が変化していく。
- 市町村合併後の施設全体の最適化を図る必要性がある。

国土交通省公表資料

高度成長期以降に整備された道路橋、トンネル、河川、下水道、港湾等について、建設後50年以上経過する施設の割合が加速度的に高くなる。
 ※施設の老朽化の状況は、建設年度で一律に決まるのではなく、立地環境や維持管理の状況等によって異なるが、ここでは便宜的に建設後50年で整理。

《建設後50年以上経過する社会資本の割合》

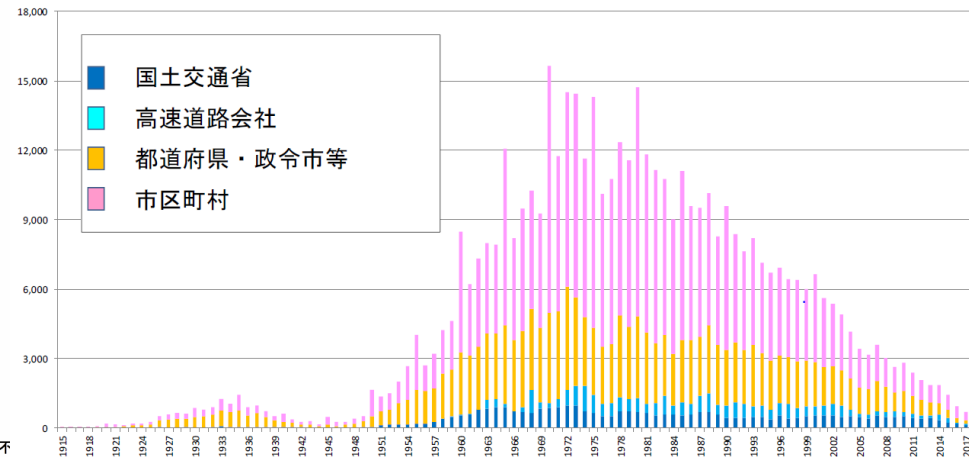
	2018年3月	2023年3月	2033年3月
道路橋 [約73万橋 ^{注1)} (橋長2m以上の橋)]	約25%	約39%	約63%
トンネル [約1万1千本 ^{注2)}]	約20%	約27%	約42%
河川管理施設(水門等) [約1万施設 ^{注3)}]	約32%	約42%	約62%
下水道管きよ [総延長:約47万km ^{注4)}]	約4%	約8%	約21%
港湾岸壁 [約5千施設 ^{注5)} (水深-4.5m以深)]	約17%	約32%	約58%

- 注1) 道路橋約73万橋のうち、建設年度不明橋梁の約23万橋については、割合の算出にあたり除いている。(2017年度集計)
 注2) トンネル約1万1千本のうち、建設年度不明トンネルの約400本については、割合の算出にあたり除いている。(2017年度集計)
 注3) 国管理の施設のみ。建設年度が不明な約1,000施設を含む。(50年以内に整備された施設については概ね記録が存在していることから、建設年度が不明な施設は約50年以上経過した施設として整理している。)(2017年度集計)
 注4) 建設年度が不明な約2万kmを含む。(30年以内に布設された管きよについては概ね記録が存在していることから、建設年度が不明な施設は約30年以上経過した施設として整理し、記録が確認できる経過年数毎の整備延長割合により不明な施設の整備延長を按分し、計上している。)(2017年度集計)
 注5) 建設年度不明岸壁の約100施設については、割合の算出にあたり除いている。(2017年度集計)

国土交通省公表資料

道路(橋梁)の現状

○建設年度別橋梁数



※この他に建設年度不明橋梁約23万橋

これまでの公共施設マネジメントに係る経緯等

今後の地方公会計のあり方に関する研究会第1回(R4.8.1)資料

年度	公共施設マネジメント	公共施設等適正管理事業債等
H25	・国が「インフラ長寿命化基本計画」を策定	
H26	・「公共施設等総合管理計画」策定要請(大臣通知) ・「公共施設等総合管理計画策定にあたっての指針」策定 (財務調査課長通知) ・公共施設等総合管理計画作成に要する経費に対する特別交付税措置創設(~H28)	
H27		・公共施設最適化事業債(集約化・複合化事業)を創設
H28	・「公共施設マネジメントの一層の推進について」発出 (財務調査課事務連絡) ※事例集の公表等を周知 《総合管理計画の策定期限(改革工程表)》	
H29	・「公共施設等総合管理計画策定にあたっての指針」改訂 (財務調査課長通知)	・公共施設等適正管理推進事業債(集約化・複合化、長寿命化、転用、立地適正化、市町村役場機能緊急保全、除却)を創設
H30	・「公共施設等の適正管理の更なる推進について」発出 (財務調査課事務連絡) ※総合管理計画見直しの考え方等を周知	・対象事業を追加(ユニバーサルデザイン化) ・一部事業における交付税措置率のかさ上げ(30%→30 ~50%) ・長寿命化事業に対象施設を追加(河川管理施設等)
R元		・長寿命化事業に対象施設を追加(橋梁、都市公園施設、林道等)
R2	・「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」発出 ※総合管理計画の見直しに当たって記載すべき事項等を周知	・集約化・複合化事業を広域で実施する場合の要件緩和 ・長寿命化事業に対象施設を追加(砂防関係施設) 《市町村役場機能緊急保全事業の措置期限》
R3		・集約化・複合化事業に対象施設を追加(グラウンド等)
R4	《個別施設計画の策定期限(改革工程表)》	・公共施設等適正管理推進事業債延長 ・対象事業追加(脱炭素化事業) ・長寿命化事業に対象事業を追加(空港施設等)
R5	《公共施設等総合管理計画見直し期限(改革工程表)》	

公共施設等総合管理計画等の策定及び見直しの推進

今後の地方公会計のあり方に関する研究会第1回(R4.8.1)資料

背景

- ・過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎える一方で、地方公共団体の財政は依然として厳しい状況にある。
- ・人口減少等により今後の公共施設等の利用需要が変化していく。
- ・市町村合併後の施設全体の最適化を図る必要性がある。

- 各地方公共団体は、公共施設等の全体を把握し、長期的視点に立って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うため、「公共施設等総合管理計画」を策定している。
- また、公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める「個別施設計画」を策定している。

公共施設等総合管理計画の策定及び見直し

総務省所管

<公共施設等総合管理計画の内容>

公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うための中期的な取組の方向性を明らかにする計画として、所有施設等の現状や施設全体の管理に関する基本的な方針を定めるもの。

<公共施設等総合管理計画の策定の状況>

令和4年3月末時点において、都道府県及び指定都市は全団体、市区町村においても99.9%の団体において策定が完了。

<公共施設等総合管理計画の見直し>

令和3年度までに、個別施設計画等を踏まえた見直しを行うよう要請(新型コロナウイルス感染症等により令和4年度以降となる場合は、令和5年度まで)。

個別施設計画の策定 ※令和4年度までに策定

各施設所管省庁所管

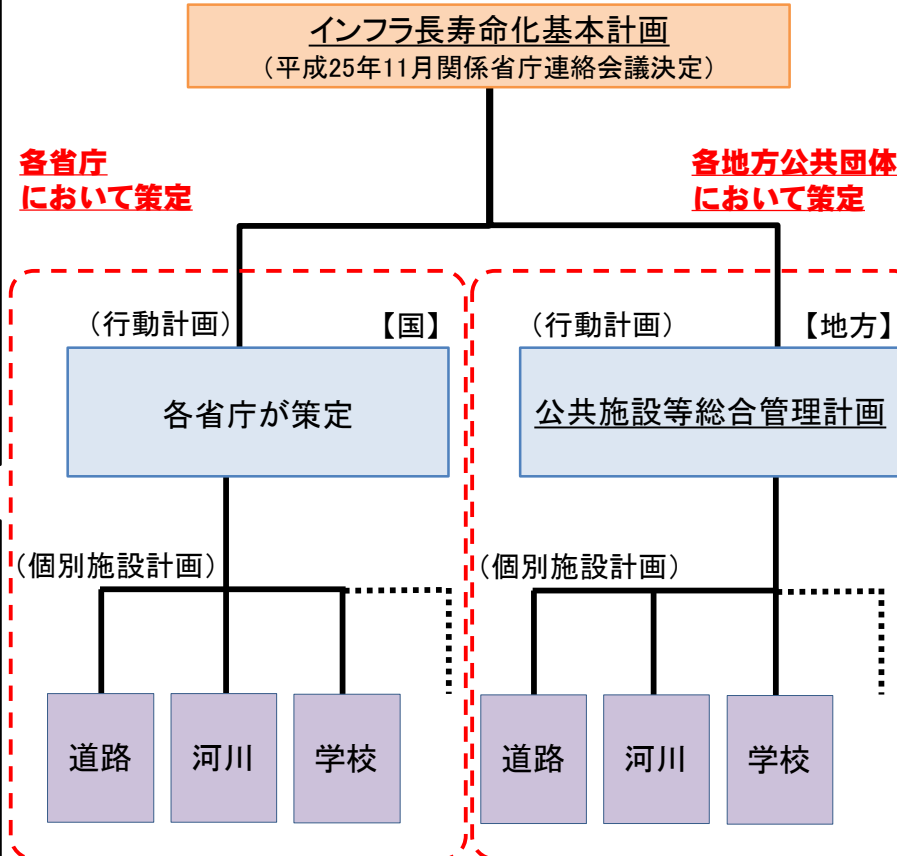
<個別施設計画の内容>

公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、点検・診断によって得られた個別施設の状態や維持管理・更新等に係る対策(※)の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期、対策費用を定めるもの。

※ 維持管理・更新等に係る対策

次回の点検・修繕・更新、更新の機会を捉えた機能転換・用途変更、複合化・集約化、廃止・撤去、耐震化等

【インフラ長寿命化計画の体系】



公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針

今後の地方公会計のあり方に関する研究会第1回(R4.8.1)資料を一部加工

- 公共施設等総合管理計画の策定及び見直しに関しては、「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針」により、公共施設等総合管理計画に記載すべき事項等を示しており、各地方公共団体は、当該指針を踏まえ、公共施設等の管理に関する基本的な方針等を公共施設等総合管理計画に記載している。
- 個別の施設の更新や統廃合、長寿命化などの具体的な取組については、各地方公共団体において、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める個別施設計画に基づき、地域の実情を踏まえ、議会や住民との議論も行いながら実施される。

公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針 (平成26年4月22日策定、令和4年4月1日改訂 財務調査課長通知) (概要)

第一 総合管理計画に記載すべき事項

一 公共施設等の現況及び将来の見通し

- (1) 公共施設等の状況(施設保有量とその推移、老朽化の状況、有形固定資産減価償却率の推移及び利用状況)及び過去に行った対策の実績
- (2) 総人口や年代別人口についての今後の見通し
- (3) 公共施設等の現在要している維持管理経費、維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み(施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み、長寿命化対策を反映した場合の見込み及び対策の効果額)及びこれらの経費に充当可能な地方債・基金等の財源の見込み等

二 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

- (1) 計画策定年度、改訂年度及び計画期間
- (2) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方針
- (3) 現状や課題に関する基本認識
- (4) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

今後当該団体として、更新・統廃合・長寿命化など、どのように公共施設等を管理していくかについて、現状や課題に対する認識を踏まえた基本的な考え方を記載すること。また、将来的なまちづくりの視点から検討を行うとともに、PPP/PFIの活用などの考え方について記載することが望ましいこと。

具体的には、以下の事項について考え方を記載すること。

- ① 点検・診断等の実施方針
- ② 維持管理・更新等の実施方針
- ③ 安全確保の実施方針
- ④ 耐震化の実施方針
- ⑤ 長寿命化の実施方針
- ⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針

⑦ 脱炭素化の推進方針

⑧ 統合や廃止の推進方針

⑨ 数値目標

⑩ 地方公会計(固定資産台帳等)の活用

⑪ 保有する財産(未利用資産等)の活用や処分に関する基本方針

⑫ 広域連携

⑬ 地方公共団体における各種計画及び国管理施設との連携

⑭ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

(5) PDCAサイクルの推進方針

三 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

第二 総合管理計画策定・改訂にあたっての留意事項

一 行政サービス水準等の検討

二 公共施設等の実態把握及び総合的かつ計画的な管理

三 数値目標の設定とPDCAサイクル

四 議会や住民との情報共有等

五 PPP/PFIの活用について

六 市区町村域を超えた広域的な検討

七 合併団体等の取組について

第三 その他

一 「インフラ長寿命化基本計画」について

二 公共施設マネジメントの取組状況等

三 総合管理計画に基づく取組に係る財政措置について

四 地方公会計(固定資産台帳等)の活用

・公共施設等の数・延べ床面積等に関する目標
・トータルコストの縮減・平準化に関する目標 等

固定資産台帳及び財務書類から得られる情報は、公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込みの精緻化に活用できるほか、事業別・施設別のセグメント分析を行うことなどにより、各事業・施設について効率的・効果的な対策の検討を可能にするものであり、総合管理計画に基づく具体的な取組等の検討においても、公共施設等の適正管理に積極的に活用することが望ましいこと。

地方公会計と公共施設等の適正管理をリンクさせることによって、公共施設等のマネジメントをより効果的に推進することが可能となる。

統一的な基準による固定資産台帳・財務書類の整備

地方公会計

- 統一的な基準による地方公会計の整備の一環として、**公共施設等の取得年月日、取得価額、耐用年数といったデータを含む固定資産台帳を整備**する。※併せて公共施設等の実際の損耗状態等を把握しておくことも重要
- 統一的な基準による財務書類(貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書等)を作成する。

公共施設等総合管理計画等の推進・不断の見直し

公共施設等適正管理

- 公共施設等総合管理計画に基づき、資産管理や予算編成を行うに当たり、固定資産台帳のデータ、個別施設計画に記載した具体的な内容等を踏まえ、更新・統廃合・長寿命化等を進める。

各分野ごとの個別施設計画の策定・推進

公共施設等
適正管理

- 個別施設ごとに、点検・診断によって得られた個別施設の状態を踏まえ、対策内容と実施時期、対策費用の概算等を整理する。

施設別のセグメント分析の実施

地方公会計

- **施設別の行政コスト計算書等によるセグメント分析を実施**することで、個別具体的な更新・統廃合・長寿命化等の実施につなげることができる。
※公共施設等総合管理計画には、更新・統廃合・長寿命化等の基本的な考え方(総論)が盛り込まれている

公共施設等適正管理推進事業債等の活用

公共施設等適正管理

- 個別施設計画等において、具体的な対策を決定した公共施設等について、**公共施設等適正管理推進事業債等**を活用することにより、集約化・複合化、長寿命化、転用、除却等を円滑に推進することができる。